富士見市ファミリー・サポート・センターは、平成１４年の設立から１０年を迎えました。当初は活動件数が４２５件でしたが、平成２３年度では、４３０１件と増え、現在、依頼会員５６８人、提供会員１０５人、両方会員９１人となっています。

今回は、この富士見市ファミリー・サポート・センターの活動状況等について、市役所保育課の鈴木純子さんにお話を伺いました。

（担当／新井博海、三塚好江、新井紀子、三瓶雅人、加藤和代、武井香代子）

子育て応援 ～富士見市ファミリー・サポート・センター～

富士見市ファミリー・サポート・センターとは

子育ての手助けをしたい人と、手助けを必要としている人が会員になって、地域で子育てを助け合う組織です（下図参照）。

依頼会員とは…子育ての手助けを必要としている人

提供会員とは…子育ての手助けをしたい人

両方会員とは…依頼・提供の両方を兼ねる人

アドバイザーとは…会員の援助活動の調整を行う市の職員で、センターは保育課内です。

①どんな時に利用できるの？

・保育施設や学校への送迎

・保育施設、学校、放課後児童クラブの開始前や終了後の預かり

・習い事の送迎

・病後児の預かり（病気の時は除く）

・冠婚葬祭、学校行事、検診等の際の預かり

・保護者の病気や急用等で子どもを預けたい時

・外出等で子どもを預けたい時

②活動時間と料金は？

・活動時間

午前６時～午後10時

・利用料金

月～金曜日

午前７時～午後７時

…７００円／時

右記以外の時間帯、土、日、祝日、年末年始…８００円／時

③講習は？

【基礎講座】（提供・両方会員必須）

子どもの発育・病気・けが、遊び・食事

【ステップアップ講座】

・保育者の心構え、救急法、心肺蘇生法など。どなたでも受講できます。

※利用に際し、事前に会員登録が必要です。

※生後３か月までは、原則として依頼会員宅で援助を行います。

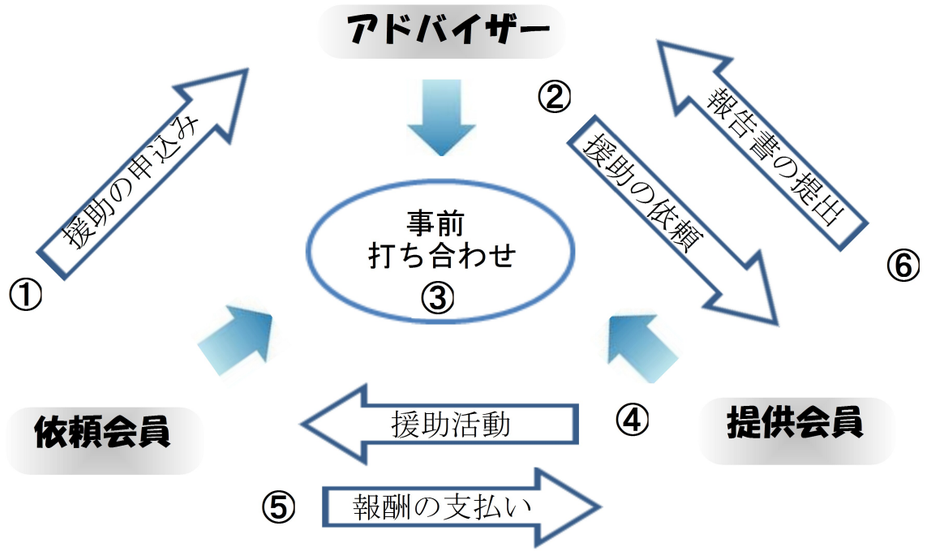

利用者の感想

〔例１〕

共働きで、小学生の子どもの登校前に出勤しなければならない我が家では、提供会員さんに登校前の一人になる時間に預かっていただき、安心して仕事ができました。

〔例２〕

仕事の帰りが遅く、子どもの習い事の送迎ができないため、富士見市ファミリー・サポート・センターを利用しています。学校から、スイミングや塾へと送迎していただいています。

〔例３〕

第２子の出産にあたり、入院中や退院後の長女の保育所への朝の送りをどうしようかと考えているとき、富士見市ファミリー・サポート・センターの活動を知り、登録しました。育児の悩みを聞いていただいたりと力強いサポートで大変助かりました。

〔例４〕

こんなことでお願いしたら申し訳ないなと思いながらも、夫婦で大ファンのアーティストのコンサートに行くときに利用しました。快く引き受けてくださり、毎日、家事や育児に頑張ってくれている妻の最高のリフレッシュの時間を作っていただきました。

緊急サポートセンター埼玉とは

富士見市ファミリー・サポート・センターでは、「子どもが急に熱を出したけど、仕事が休めない」「宿泊を伴う出張や急な残業が入った」など、対応できない依頼があります。そんな時の強い味方が、緊急サポートセンター埼玉です。

緊急サポートセンター埼玉は、川口市にあり、特定非営利活動法人病児保育を作る会に富士見市が委託している事業です。利用に際しては事前登録が必要です。

対象となる子どもは、０歳から原則小学校６年生までで、対象となる子どもが体調不良でも預かりが可能です。さらには、保育施設からの急な呼び出しのお迎えや、宿泊を伴う預かりなどでも利用できます。気になる料金ですが、８時から20時までは１時間１，０００円、20時から８時までは１時間１，２００円です。宿泊は一泊一万円です。詳細は、センターへお問い合わせください。

取材をおえて

取材の最中「うわぁ、私の子育て中にもこんな制度があったらよかったのに」と、思わず叫んでしまいました。

我が家は、十数年前、共働きで富士見市内の保育所入所を考えていましたが、出勤時間に間に合わないという大問題がクリアできず、職場近くの保育園にお世話になりました。朝７時に子どもと一緒に家を出るのは大変でした。ファミリー・サポート・センターがあったら、なりふりかまわず、車中でおにぎりを食べさせながら、通勤することもなかったなぁと思いました。

共働きでなくても、未就園児を抱える方の大変なことの一つに、自分の通院があります。それから美容院。夫婦で映画を観たりするリフレッシュも当分は無理だとあきらめていることでしょう。子育ては、愛情と責任を持ってすべきでしょうし、ほとんどの親はあふれる愛情を持っています。

でも、少しの時間、手伝ってもらえたら余裕をもって子育てできるだろうと思います。核家族で相談相手もいない中で、子育てをしている方々もこんな制度は、うれしいのではないでしょうか。今すぐに、サポートを必要としていなくても何かのお守りに登録しておくことはできるそうですよ。

そして、サポートしてくださる提供会員さんは、まだまだ不足しています。育児支援にご協力いただける方、募集中です。ちなみに次の基礎講座は、７月２日です。

問合せ先

〇富士見市役所保育課内
富士見市ファミリー・サポート・センター
（２５１－３３３７）

〇緊急サポートセンター埼玉（０４８－２９７－２９０３）

取材協力
富士見市役所保育課